

# シャム（タイ国）における「からゆきさん」の歴史： 1885年–1920年

村嶋英治<sup>†</sup>

## Karayuki-san (Japanese Prostitutes) in Thailand: 1885–1920

Eiji Murashima

In Bangkok, there have been brothels with karayuki-san (Japanese prostitutes) since around 1885. This was before the signing of the Declaration of Amity and Commerce between Japan and Siam on September 26, 1887. This declaration opened diplomatic relations between Japan and Thailand, and since then, Japanese merchants, Buddhist monks, and others have been visiting Thailand. Karayuki-san were the first group of Japanese to settle in modern Thailand. For 30 years from the 1890s to the 1910s, there were roughly four Japanese hotels (brothels) in Bangkok that also served as Western-style bars, and there were 20 to 30 Karayuki-san altogether. Their main customers were Westerners.

In addition to Bangkok, karayuki-san also existed in Chanthaburi, which was occupied by the French from 1893 to 1904, and in Phuket during the boom years from 1916 to around 1917.

The long-running Bangkok hotels (brothels) include the Fuji Hotel, which was run by a Japanese woman known as Grandma Shanghai (Old Lady from Shanghai), as well as the Asahi Hotel and the Bangkok Hotel. Grandma Shanghai run the Fuji Hotel for 30 years, from around 1890 to 1920.

The Thai government enforced the Venereal Disease Prevention Law in 1908 to control whorehouses and prostitutes; during one year, 172 Thai whorehouses (950 prostitutes), 134 Chinese whorehouses (1441 Cantonese prostitutes), 6 Vietnamese whorehouses (58 prostitutes), and 7 Lao whorehouses (50 prostitutes) were registered, but Japanese and Westerners avoided registration as both prostitutes and whorehouses. Compared to the scale of Thai and Chinese whorehouses and prostitutes, the Japanese figures of four whorehouses and around 20 prostitutes were incomparably smaller.

### はじめに

第二次世界大戦以前の在タイ日本人の数は多くはない<sup>1</sup>が、その中で一定の規模を有した職種として、雑貨商、写真業、医業などとともに、所謂「からゆきさん」があり、その人数は1920年前後まで二桁に達している。これらの「からゆきさん」は、在バンコクの日本領事の職業別人口に関する年次報告では、洋酒小売商、酌婦、雑業などと分類されている。

タイに渡航した「からゆきさん」は、他国に比してその数が少なく、まとまった資料もないので、その歴史は不明部分が多い。しかし、邦文の書籍、雑誌あるいは各地で発行された邦字新聞、あるいは外交史料館所蔵旅券下付表（マイクロフィルム）、加えてタイ語の公文書や書籍からは、ある程度

<sup>†</sup> 早稲田大学名誉教授

Professor Emeritus, Waseda University

<sup>1</sup> 村嶋英治「1897–1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」『アジア太平洋討究』40号、2020年、参照。

は情報を見つけ出すことができる。本稿は、筆者が収集した、これらの文献資料をもとに、在タイのからゆきさんの実像をできるだけ明らかしようとする試みである。

なお、本稿ではシャムとタイは互換的に使用し、意味には違いはない。本稿で引用した資料の原文には縦書き、片仮名書きのものも少なくないが、本稿ではすべて横書き、平仮名書きに直し、また資料中の旧漢字の多くは当用漢字の新字体に直した。但し、送り仮名は原資料通りである。

引用文中の [ ] 内は筆者が追加した、修正・補足等である。

## 1. バンコクの「からゆきさん」の起源

タイにいつ頃から日本のからゆきさん（醜業<sup>2</sup>婦、娘子軍）が存在したかについて、三木栄が1921年来タイ日本人について書いた、次の記述がある。

明治となりて渡暹者の先鞭は蓋し、かの大鳥圭介氏なるべし、氏は大蔵省出仕三名と共に、明治八年、奥太利公使と共に、渡暹し二十日間程、滞在したり、在留民としての先駆者は娘子軍にして十七、八年頃より入り込み、普通の者にてはピヤパー [ プラヤー・パーサコーラウォン ] の伴れ帰りし、山本安太郎、山本鑑介の二少年なりとぞ（三木栄『盤谷一巡』、発行所 暹羅国日本人会倶楽部、印刷所 大山商会石版部、1921年8月3日発行、23頁）。

三木によれば、からゆきさん（娘子軍）たちが明治以降タイに長期滞在した最初の日本人ということになる。それは、山本安太郎、山本鑑介、生田（織田）得能<sup>3</sup>らが1888年3月に来タイし、同年末頃野々垣直次郎<sup>4</sup>らの商人が来タイするよりも3-4年前のことである。

禅僧、釈宗演<sup>5</sup>はセイロンから1889年7月にバンコクを訪問した際に聞いた醜業婦の話のよう

に書いている。

因に云ふ当時日本より其筋の手を経て立派に暹国へ渡来せし商業家 [ 野々垣直次郎を指すと思われる ] も暹国の緩慢なる風俗を見て孰れも失望せり迎も活発なる商業は仲々此国に行はれず多くは損亡のみと人々困り居候其他は尤も忌むべき日本の淫売女にして此破廉恥連のみ独り得色ありと一友人は語れり可悲（釈洪嶽氏報「上海通信（前号の続き）」『仏教』8号、1889年10月20日、35頁）。

しかし、洋妾となった日本人女性は、1884-5年より遙か以前から在タイしていたと思われる。タイに仏教留学した最初の日本人である生田（織田）得能は、1888年4月のソクラーンのお祭り時に、ワット・プラユーン（生田が世話になっているプラヤー・パーサコーラウォンの一族の寺院）で

<sup>2</sup> 「醜業」は当時の公式用語であり、1904年5月18日の「醜業を行はしむる為の婦女売買取締に関する国際協定」などでも用いられている。

<sup>3</sup> 生田得能らの来タイについては、村嶋英治「最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋討究』41号（2021年）参照

<sup>4</sup> 野々垣直次郎らの日本商人の来タイについては、村嶋英治「バンコクにおける日本人商業の起源：名古屋紳商（野々垣直次郎、長坂多門）のタイ進出」『アジア太平洋討究』24号（2015年）参照

<sup>5</sup> 釈宗演の来タイについては、村嶋英治「セイロン・シャム間の仏教交流と釈宗演のタマユット派比丘出家の蹉跎（1889年7月）」『アジア太平洋討究』44号（2022年）参照

出会った日本人女性について次のように書いている。即ち、「不図日本婦人に逢へり婦人は東京産にて十七年前印度人の妻となり此地に住す能く暹語を話し暹情に通ず」（『令知会雑誌』52号、1888年7月23日、420-421頁）。もしこの婦人が語ったことが事実なら、明治初年からタイに日本人女性が居住していたことになる。

## II. シンガポールで日本人娼家を利用したタイ人の体験談

日本人のからゆきさんは、バンコクのタイエリートの間でもよく知られていた。

テーワウォン外務大臣（1885年6月19日に外相就任）が1887年5月6日にバンコクを発って訪欧・訪日（日本では1887年9月26日に修好通商宣言に調印）の旅に出た際、国王秘書官長のソムモット親王も見送り旁々新嘉坡、ペナンまで同船した。1887年5月10日夜、シンガポールに到着した、その日に、テーワウォン親王もソムモット親王も、日本娼家で娼婦（ผู้หญิงคนชิว）のサービスを利用した。ソムモット親王日記の1887年5月10日の項は次のように書かれている。

シンガポールのマレー通りは、それほど長い通りではないがその両側には白人、日本人の娼家が立ち並んでいる。白人の女は30歳以上の年増ばかりだが、日本の女は若い娘で、建物一階のベランダで椅子に座って唄いながら男を呼び込んでいる。一軒に3人から5人ほどの女がおり、主人（นายโรงแรง）がついている。白人には主人はついてない。日本娼家に上がって話してみたが、買わなかった。車でもう一ヶ所、マカオ街の中国人の娼家に行った。平屋の長屋である。この女はサローンを着て、若くて美しいのが沢山いたが、建物が汚くて、日本の娼家にはかなわない。再びマレー街の日本娼家に戻ったが、残りの日本人娼婦は少なく、年増のオミヤという娼婦を選ぶしかなかった。料金は2ドルであった。

ソムモットは翌日の夜も、マレー街の日本娼家に遊び、気に入ったチトサという美人の女性に3ドルを払った。

「ソムモット親王日記」には、タイの若い王族たちのバンコクでの娼家遊びの話しも書かれている。

なお、国王秘書官長であったソムモット親王の日記は、イギリス製の頑丈な日記帳が使われ、1883年から1915年まで毎年1冊存在した。年により内容に精粗はあるが、タイ近代史の最重要資料の一つである。2015年まではタイ国立公文書館で、ฉบับ.17（ソムモット親王個人文書）として日記のコピーが公開されていたが、この年に同公文書館は目録を引き上げてしまい、現在は非公開である。この日記のオリジナルは、白蟻に食われて消滅したそうである。

## III. バンコクに四軒の邦人経営娼家

朝日新聞1895年12月8日号及び12日号に連載された「暹羅事情」は当時のシャムにおける日本人とその商売を詳しく紹介している。石橋禹三郎に対する批判的な文面から見て、バンコクで石橋や岩本千綱から冷たくあしらわれた阿川太良あたりが書いたものと思われる<sup>6</sup>が、その中で、日本人醜

<sup>6</sup> 阿川太良については、村嶋英治「バンコクの日本人連載②、日本人タイ研究者第一号岩本千綱Ⅶ」『クレンテープ』2012年4月号、10-13頁を見よ。なお、拙稿は早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人：タイ国日本人会月刊誌『ク

業者に関し、「此他特別商業を営む者四戸ありて二店は女主二店は男主なり 若し国の体面を毀損するを憂へざれば此商業は前者数業に経過して最も繁昌すべきこと疑ひなし」（朝日新聞 1895 年 12 月 12 日朝刊）と述べている。

「暹羅事情」は更に続けて、石橋禹三郎が、デ、ソーザ [J. de Souza]（「元来支那の旧領マカオ産のホルトキース [ポルトガル人] なれども籍を英国に有する由にて曾て日本横浜に在て売込店の手代を勤めたる為め少し日本語に通じ自ら日本事情に明なりと云ひ日本の洋妾 [ラシャメン] を蓄へ近時流行の帰化人を気取る人物で 1895 年 1 月頃に来タイした）を頭取として、在タイ日本人への融資のために創立した、怪しげな「日本暹羅銀行」は、日本人醜業者を頼りにしていることを次のように述べている。

金庫主管 此役目は銀行中の主なる部分なるや論を俟たず故に其人を選むや正実にして恒産的ならざるべからず而して此行の此役を勤むるものは如何なる人ぞ当地在留者中最も日本人の名誉を毀損すべき営業即ち娼家の主人にして其姓を村上名を市松と唱る人なり堂々たる銀行然（しかも社会の上流に在て経済機関の調理を主（つかさど）る国家有数の業務を営むもの其人を得るに娼楼の主人を用ひざれば他に適任者を有せずとは日本を冠する名称の下吾人の慚愧に堪へざる所なり是れ蓋し底には孔あり上には蓋（ふた）ある目的の有る所なり何となれば此村上某は当地在留娼楼中第一位を占る親方株にて同人を籠絡するとき是在留醜業婦の洋人臭き貨幣は悉く此銀行中に吸収貯蓄せしむるを得ればなり而して此苦々敷商業は当地在留商人の売揚高より数層倍の多きに達すれば利に敏（さど）きポルトキ先生 [デ、ソーザ] 早くも茲に着眼し名を取るより利を取れの実利主義に依て此人を金庫主管なる重役に採用せしなり蓋し此金庫主管なる役を勤むる者は保証金として二千末 [バーツ]（千二百円）の身元保証金を収むべき約束の由（朝日新聞 1895 年 12 月 12 日朝刊）。

上記「暹羅事情」によれば、1895 年末当時のバンコクの日本人経営の娼家は四戸（二店は女主人、他の二店は男主人）あり、その一つが上記引用中に言及されている村上市松のものであり、女主人の一人は、後述する村上タミの筈である。

泰国日本人会所蔵の「日本人納骨堂過去帳」によると、明治 29 年に伊藤ユリ子（長崎市出身）が脳膜炎のため盤谷税関吏パロス氏宅で死亡し、同年ケイ子（長崎県南高来郡出身）が村上方で、明治 30 年にはハナ子（長崎県南高来郡出身）も村上方で死亡し、それに続いて、梅子、チズ子、シン子の 3 名が盤谷ニューホテルで、花子（長崎県）、イシ子（広島県）、初子（熊本県）が盤谷旭ホテルで死亡している。この 9 名は、からゆきさんだと考えられる。伊藤ユリ子はタイ政府雇いの西洋人の妾になった洋妾、所謂ラシャメンであろう。苗字不記載のケイ子、ハナ子はバンコクで、上記村上市松が経営した娼家の娼婦。ケイ子、ハナ子の出身地である長崎県南高来（みなみたかき）郡は島原半島にかつて存在した郡であり、その旧郡域は、現在の島原市、雲仙市、南島原市である。島原は熊本県天草とともに、からゆきさんの主要な出身地として知られている。ニューホテル、旭ホテルは娼家の名であろう。

バンコクの日本人醜業者の実態は、バンコクにおける日本の最初の領事裁判の記録からも覗うことができる。1897年5月末、日本の最初のタイ公使である稲垣満次郎が着任し、タイとの間に友好通商航海条約の締結交渉を開始した。同条約は1898年2月25日に、稲垣公使とテーワウォン外相との間に調印された。条約交渉中の97年10月初め、稲垣公使は、「日暹新条約締結に至る迄の間当国在留日本国民へ対し我が裁判権を執行すべき義に付当国外務大臣〔テーワウォン親王〕の承諾を得た」（外務省記録4-1-2/4-5「暹羅国に於ける帝国領事裁判」）。即ち、日本は条約締結以前に領事裁判権を認めさせたというのである。この権利は、1897年11月18日に一等領事、藤田敏郎が行った最初の領事裁判によって確立した。

1897年10月2日夜に、Japanese brothel house（バンコク警視総監の英文通知書の表現）に宿泊したイタリア人男性アルカが日本人娼婦（大仁田サヤ）に35パーツを盗まれたとタイ警察に訴え出、バンコク警視総監（お雇い英人）から稲垣公使に通知されたので、この娼婦を被告として日本領事館で11月18日に裁判が開かれた。この裁判では、窃盗はアルカの誤解であることが明らかになり、大仁田は無罪判決を受けた。

被告大仁田は熊本県天草郡出身で40歳、彼女が働いていたのは、バーンラックの「珈琲店」である。この店の経営者は村上タミ（同じく天草出身で36歳女性）で、彼女は表向き「珈琲屋」の名目で、娼家を営業していたのである。

旅券下付表によれば、村上タミ（熊本県天草郡島子村出身、旅券申請時33歳）は平民で、商用でシャムに渡航するため、1894年11月21日に長崎県で旅券の下付を受けている（外交史料館マイクロフィルム、リール旅10）。前記村上松と村上タミの関係は不明だが、親族の可能性も考えられる。

宮崎滔天は、バンコクでコレラに罹った時に助けられた、同郷の娼婦、お村に、1900年7月6日にシンガポール当局に康有為暗殺団と疑われて逮捕された際にも助けられたことを書いている（『三十三年の夢』国光書房、1902年、208, 227頁）。宮崎がバンコクでコレラ様の症状を示したのは、1896年4月なので、お村に会ったのは、4年3ヶ月ぶりである。その間にお村はバンコクからシンガポールに移っていた。

また、宮崎滔天の書くところに拠れば、1896年12月に岩本千綱と共に、僧形で三国探検にバンコクを出発し、ハノイで客死した山本鋳介を探検に駆り立てた一因は、下記のようにバンコクの日本人娼婦から袖にされたことである。

山本〔鋳介〕の出家は甚風流なり小説的なり 今其以為を語らんに天草出来の醜業婦にお鶴とやら云ふ女あり 丈短く鼻低く口大に前額突出して色黒けれども盤谷四十人の醜業婦中にて第一の美人として名声甚だ喧し 山本此女に恋愛の情浅からず屢々足を運び文を以て心情を訴ゆれば彼亦大に意あるが如き有様にて一時は山本も大に得意となり百二十度以上の上臆なりしが 能く能く慥（たしか）めて見るに彼の女実は山本に意あるにあらず 山本と同居し居る美少年君に恋情甚だ切なるあり 唯山本を介して其美少年君に近かんことを希望したる而已 之を聞いたる山本如何にか驚かざらん 一時は無念の泣（なみだ）にかきくれて狂気の如くになりたれども 頼む女は吾が恋人先きの少年は吾友人のことなれば我れ今中間に挟まれてぶちこわすも男気なければとて無念を押へ泣を隠して兩人を引合せ首尾能く三々九度の盃を済ませた処でサテは我が身も世

に望みなければとて髪を剃り眉を落して法界に仏心を祈るの人となり了れり（南蛮鉄 [宮崎滔天] 『盤谷雑話（二）』『国民新聞』1897年2月3日）。

1897年7月末に、日本の外務次官は「海外に於ける本邦醜業婦の員数及其状況等絶へず承知致候事必要に有之候に就ては今後毎年六月及十二月の両度に其地に於ける彼等出入及現在数並に其状況等御報告相成度」として在シヤムの領事にも報告を命じた。これに対する在バンコク領事からの回答は、1898年12月末の在タイ日本人醜業者は、女15人、男2人の計17名であり、1900年6月末は女12名、男ゼロ名の計12名であった（外務省記録4.2.2/99「海外に於ける本邦醜業婦の員数及其状況等年二回報告方訓達一件」）。

世界一周旅行中の中村直吉（1865-1932）は、1902年1月末に来タイしたが、バンコクの邦人について、多分稲垣公使や芝間崙吉外務書記生から聞いた話を次のように書いている。

当時在暹の日本人は百人足らずで、職業の種類は公使館員、領事館員、鏝職（かざりしょく）、写真師、画家、医師、理髪師、コーヒー店等で、余り大きい声では言はれないが日本の女郎屋も二軒あった。此女郎屋に有名なやりて婆が居るそうだ。彼女は日本を出てから最（も）う卅年にもなるそうで、最初はおさだまりの甘い舌の上へ乗せられて日本を脱出（ぬけい）で上海へ着くと直ぐ売飛ばされ、其後流れ流れて盤谷府へ来たたのであるが、人は呼んで上海婆といつて居るそうである（中村直吉・押川春浪編『亜細亞大陸横行』五大洲探検記、第1巻、博文館、1908年、285頁）。

#### IV. ワット・トライミットの「からゆきさん」ら日本人の墓地・墓石

仏骨奉迎のため日本から訪タイした仏教4宗派から成る仏骨奉迎団は、1900年6月15日に釈尊御遺形（仏骨）をワット・ポーで受領した。その3日後の6月18日に「在留日本人の申出に依り大谷 [光演] 正使南條 [文雄] 石川 [馨] 大草 [慧實] の三師は午前七時三十分藤島 [了穩] 前田 [誠節] 日置 [黙仙] の三師は午前八時に城南のワット、サムタンと称する支那寺に到り、我同胞にして空しく此地の土と化し去りたる憫むべき人の為に読経す」（葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部、1902年9月15日、終篇39-40頁）。

ここに言う「ワット、サムタン」は誤植で、正しくはワット・サムチン（サームチーン、วัดสามจีน 正式名はワット・トライミット、バンコクの中華街にあり黄金仏像のある観光寺として有名）であることは、奉迎使前田誠節の随員とした来タイした上村観光が記した「前田奉迎使渡航日記」に6月18日の宮中陪食後に「ワット、サムチンと称する寺院に於て、在留日本人死亡者数十名のために読経回向し在留邦人悉く参詣せり」（上村観光「前田奉迎使渡航日記」『正法輪』105号、1900年7月25日、11頁）とあることから明かである。但し、ワット・サムチンで読経した時間を上述奉迎紀要は朝と記し、上村観光の渡航日記は宮中陪食後、即ち午後と記しており、両者は一致を欠いている。岩本千綱『仏骨奉迎始末』（1900年7月21日刊）60頁には「十八日午前日本人墓地行 午後第二時参内御陪食あり」とあるので、午前が正しいようである。

バンコクの古い日本人墓地について、K.M. 生「日本人会の将来のことども」『暹羅国日本人会会報』

復活第2号（1932年11月25日刊）60頁は、次のように述べている。

日本人会にある過去帳を繙いて見るに最初の犠牲が明治二十五年で今日に至る迄合計五拾三〔百五拾三〕名の霊魂が当国の地下に眠つているのである。…〔中略—村嶋〕

此の大多数の英霊は現在日本人会会員の二倍に達している。乍併遺憾にたへないことは、是等多くの尊き霊を祭るべき何物をも存して居らぬ。我等の先駆者の霊はワッサケー〔ワット・サケート〕に、ワッポー〔ワット・ポー〕に、ワッサムチーン〔ワット・サームチーン〕に、或は半島の野に、北部の山に点々として淋しく彷徨つているのである。

K.M. 生が、日本人会の過去帳を見た時点（1932年11月以前）では、そこに記されていた最初の人の死亡年は、明治二十五年（1892年）であり、合計153名の死亡者名があったという。現存の過去帳では、最初に記されているのは明治29年死亡の伊藤ユリ子であり、明治期は59人、大正期は64人、昭和期は7年11月迄で14名でありその合計死亡者数は137名（鉄道工夫供養のために戦後に書き加えられた18名は除く）である。即ち、153名には16名足りない。これから現存の過去帳は、戦前の過去帳に比して、明治25年に始まる最初の部分が欠落している可能性がある。例えば、下記の上野久太郎の名は日本人会の過去帳中にはない。

さて、上述の日本人が葬られた3ワット中、在留邦人が1900年6月の仏骨奉迎団に読経回向を求めたのは、ワット・サームチーンのみであるから、この寺が主要な日本人墓地であったと考えられる。ここに葬られた、からゆきさんたちも少なくないであろう。

1935年頃には日本式の石の墓標数基がワット・サームチーン（ワット・トライミット）の外の電車通りからも見えたという。しかし、これらの日本人の墓標は同寺の改築等の際に地中に埋められてしまった。

タイ国日本人会元会長小野雅司氏は、2018年9月1日にバンコクで村嶋のインタビューに、上記墓標に関して次のように語った。

1992年になって、ワット・トライミットからバンコクの日本大使館宛に、境内から日本人の墓石が出て来たという書簡が届き、大使館からタイ国日本人会に伝達された。これを聞いて日本人会役員の小野雅司氏（後に会長）は、直ぐに現場に行き、「上野久太郎、大日本帝国長崎県島原…」と書かれた墓石を確認した。この墓誌は水で洗われており、明瞭に見えた。この外にも墓石があったが、未だ土で文字が埋まった状態なので判読できなかった。小野氏が日本人会の役員会で報告すると、長崎県出身の本多忠勝総務部長（理事）が、自分は長崎の出身なので島原の上野姓を探して見ると発言した。本多氏は実際に問い合わせたが、島原の上野姓の中で先祖がシャムに行ったという人を見つけ出すことができなかった。本多氏は戦前から在タイし、戦後は三菱商事で働いた。本多氏は日本人会の副会長を務めたことがある。さらに本多氏は読売新聞に載せてもらうという話を翌月の理事会でしたが、実際に同紙に載ったのかどうかは知らない。結局、これらの墓石を日本人会は引き取らず、ワットに保管しておくように依頼した。墓石の写真を、日本人会の番頭（事務長）に渡した記憶があるが、26年も前のことで、番頭も代わっているため、写真を探し出すことはできまい。なお本件に関する日本人会理事会の議事録が『クルンテープ』（泰国日本人会月刊誌）1992年11月号、12月号に掲載

されている。

村嶋は、小野氏から話しを聞いたその日（2018年9月1日）にワット・トライミットで日本人の墓石を探して見たが見つからなかった。翌9月2日、3日には同寺の実質責任者である住職補佐で僧階の高い、タイ人には名の知られた僧侶を、早朝から2時間以上僧房の前（エアコン付の僧房は密閉されており、その前に日本の錦鯉を飼った池があり、その奥には寺院らしからぬ厨房があって中年女性が食事の準備をしていた）で待って、やっと会うことができたが、日本人の古い墓石の話は聞いたことがないと、にべもなく数分間で追い払われてしまった。タイの大寺の幹部の中には、富と名譽に執着する俗人と何ら選ぶところがない僧侶も存在しており、これまでも何度も実見したことがあるが、この住職補佐も残念ながらその範疇の人物のようであった。とにかく、近代初期の渡タイ日本人（その多くは、からゆきさん）をワット・サムチーン（トライミット）に葬った証拠である、初期日タイ関係の記念碑的墓石は、未だ見つからないままである。

## V. バンコク以外の在タイからゆきさん

日本人のからゆきさんは、バンコクだけではなく、フランス軍占領時代（1893年-1904年）のチャントブリーにも存在した。筆者が目にした限り、からゆきさんに言及している唯一のタイ語出版物は次のように述べている。

### フランス時代のチャントブリーの売春業

フランス軍がチャントブリーに居た時代には娼家は何軒もあった。一軒に少なくとも5～6人の娼婦がおり、フランス兵士の慰安所となっていた。国を離れ、家族から離れて、郷里ではないチャントブリーに駐屯せざるを得なかった彼等は寂しかったであろう。娼家は彼等をリラックスさせることができたので彼等は遊びにきた。休暇中には昼夜を問わず、フランス兵もベトナム兵もここに遊びに来た。それが原因で病気になり軍医の世話になる兵士も出てきた。フランス軍司令官は、兵士が性病に罹っていることを知るや、娼家の主人に娼婦たちをフランス軍医に1週間に1回検査させるように求めた。娼家はそれに従わざるを得なかった。司令官は従わない娼家の利用を兵士に禁ずることができるからである。この命令は娼家にとっても、病気にかかった売春婦が見つければ完治するまで休ませて治療させることができる利点があり、フランスも兵士の罹患を防ぐことができた。それだけでなく、土地の中国人やタイ人の利用者が利益を享受した。

娼婦の大部分はタイ人女性で、娼家の主人がバンコクで請け出して連れてきた者であった。当時のタイには債務奴隷がまだ存在していた。娼家の主人は債務奴隷の持主(นายเงิน)に娼婦一人当たり数百パーツの大金を払って請け出したのである。娼家業は、フランス兵の固定客がいるので利益の大きいものであったようだ。しかし、フランス軍の撤退とともにつぶれてしまった。娼家の主人の中には貧困に陥った者もいる。これは因果応報と言うべきであろう。

フランス人相手の商売をしたのは、タイ人女性だけではない。フィラーデンという名の欧州人が、フランス兵相手の飲み屋を開いた。彼の店は酒だけではなく、2-3人の日本人女性を置いて、フランス人相手に売春させた。その客にはフランス人に限らずタイ人やお役人もいた。これらの日本人娼婦は性病の定期検査を受ける義務はなかった。これはフランス人が、日本人はタイ人より衛生観念が



あると信じていたためかもしれない（ルアン・サーコンコチャケート（หลวงสารคุณเขตต์）『フランスによるチャンタブリー占領期（1893年-1904年）の回想記』タイ語、1935年10月、77-81頁）。

また、1916～17年時には、プーケットでも10人未満の邦人女性が「雑業」に分類される職業に従事している（村嶋英治「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移」『アジア太平洋討究』40号、2020年、193-195頁）。

## VI. 性病予防法施行とからゆきさん

タイでは従来から娼家の営業者は、道路保全税という名目で課税されていたが、その徴税には、政府は徴税請負人を用いていた。政府が行う入札で最高額を提示した者が徴税を請け負う制度である。しかし、1908年になって性病予防法（1908年3月13日布告、同年4月1日バンコク施行）によって、娼家及び娼家所属の娼婦に登録制を導入し、政府が直接登録料を徴収する制度に変更した。

娼家登録料は3ヶ月毎に30バーツ、娼婦一人の登録料は3ヶ月に12バーツと高額である。娼家は、外側から内部が見えないように閉め切り、目印として提灯を掛けることが義務付けられた。娼家主は、娼婦名簿を作成し変更があれば24時間以内に取締官に連絡しなければならない。娼婦の登録に当たっては、登録官は娼婦本人の自由意志であることを確認しなければならない。また、15歳未満の者を登録することは厳禁された。取締官が、娼婦が伝染病に罹患している可能性があると判断した場合、娼婦に検診を命じ、罹患が判明した場合は登録を停止した（『タイ官報』24巻1364-1370頁、1908年3月23日号）。

性病予防法施行後は、登録した娼家主と娼婦にのみ営業が許可され、登録せずに娼家主或は娼婦が営業すれば違法となった。自由意志で登録した15歳以上の娼婦以外の者を娼家で働かせることを禁止して、女性の虐待・監禁防止や保護を図ったこと、娼家主に娼婦登録簿を常備させたこと、取締官を配置して法律の施行を担保し、かつ娼婦の健康維持と性病予防にある程度の意を用いたことなどは、改善点ではある。

この法案は、1908年2月25日の閣議に提出されて協議された。最初の法案名は「性病予防法」ではなく「娼婦法」であった。内務大臣ダムロン親王は、この法律は中途半端であるが、無いよりはいいだろうと発言した。五世王は、「昔は、娼婦（กณขวั) はベトナム人ばかりであったが、次第にタイ人が増加し、ベトナム人が止めた後は日本人が増加し、タイ人がいなくなったら現在は広東女性が増えている」と述べた。

1908年4月1日にバンコクに同法が施行されて間もない4月17日、担当のプラーヤ・スクムナイ（後のチャオプラーヤ・ヨマラート）畿内大臣は国王に次のような報告をした。

15日間の間にタイ36戸、広東33戸、ベトナム1戸が登録した。日本も許可申請に来ており現在処理中である。娼婦で登録したのはタイ131人、広東321人、ベトナム6人である。タイ人12人、広東人16人の監禁されていた娼婦達（騙されて売春を強制された者）が、解放された。同様の境遇であった美人の広東人2名は、取締官に夫になる人がいると申し出て解放された。取締を続ければ、女術が中国から女性を騙して連れて来るケースは減るだろう。娼婦の検診は、恥ずかしがらないよう

に、女医に担当させることに決め、イタリア人女医と報酬を娼婦一人当たり1パーツとして契約した。しかし広東人娼婦を2人検診しただけで、他の娼婦はみんな隠れてしまった。体をいじくられると商品価値が落ちるといのである。彼女らは、病気ではないと言い張るので、検診は中止し、娼家の主人に今後は病気の者が出た時のみ検診すると言いつ渡した。それでも広東人の娼家は二日間も店を閉めた。この検診を嫌っているのは広東娼婦だけで、タイ人はそれほどではない。日本人娼婦に至っては却て歓迎している。通常自分で医者への検診を受けているので、もし政府の医者が無料で検診してくれるなら有り難いと言うのである。年間の登録料から得られる収入は、徴税請負に出していた時に比して1万パーツほど増額となる見込みである（タイ国立公文書館 Ro.5 No.5.7/3）。

上記報告から、広東女性の中には、日本のからゆきさんと同様に、騙されてタイに連れてこられて売り飛ばされた者もいることがわかる。また、同法で娼婦の登録を義務化された娼家の主人が、登録を望まない娼婦を解放せざるを得なくなったこと、即ち、同法の施行は奴隷解放的の意味合いもあったことがわかる。また、日本人娼家や娼婦は、当初は登録に積極的であったが、タイ政府は日本人が望む検診は重視していなかったことも判明する。

1909年5月15日付けでバンコクの警視総監が、同法施行1年間の実績を、国王秘書官長ソムモット親王に次のように報告した。即ち、登録した娼家数は、タイ人172戸、中国人134戸、ベトナム人6戸、ラーオ人7戸の合計319戸で、登録料の合計は9,540パーツ。登録した娼婦数は、Thai（タイ）950人、Chin（広東女性）1,441人、Yuan（ベトナム）58人、Lao（ラーオ）50人、Mon（モン）1人で、合計2,500人、登録料合計は3万パーツである。一方、日本人の娼家は4戸あり、娼婦は21人いるが、未だ登録していない。その理由は、一つには、日本領事が日本政府は本法を未だ承認していないと説明していること、二つには、日本人娼婦は、医師の定期検診があるのならば喜んで登録すると言っているが、検診がないので拒否していること、である。また白人の娼家7戸、娼婦17人も登録していない。これは、現在彼女たちの公使と領事が、彼女たちをタイから追放しようとしているからである<sup>7</sup>。

この報告を受けて、国王は日本人と白人はまだ登録を回避しようとしている、今後表立てないで内々にこの問題を解決する方法を見付けるべきである、と指示した（タイ国立公文書館 Ro.5 No.5.7/3）。

しかし、1925年になっても、日本人の娼家、娼婦は登録していない。

「性病予防法」により登録されている娼家、娼婦の統計は、1925年度について政府資料が残されているが、それによれば、中国155戸（娼婦数合計697人）、タイ16戸（同90人）、ベトナム9戸（同9人）、ロシア1戸（同2人）であり、バンコクの登録娼家合計は181戸、所属娼婦合計798人（タイ国立公文書館 KoTo. 55/64）であるが、日本人は含まれていない。

## VII. 旭（アサヒ）ホテル、富士ホテル

1909年にバンコクに日本人娼家が4戸存在したことは、1911年末に訪タイした来馬琢道の次の体験とも一致する。

<sup>7</sup> 1907年8月に畿内大臣のナレート親王は、皇太子ワチラーウット摂政（五世王は訪欧中）に、ヨーロッパ人醜業婦（หญิงชั่ว），ロシア人4名、イギリス人1名、フランス人1名、イタリア人1名の合計7名（全員領事館に登録していない）を、公衆の不快をなくすためにバンコクから追放する許可を求めて、許可されている（タイ国立公文書館 Ro. 5 RoLo1.1/3 p. 290）。

ウインザーの波止場の方で、予はアサヒホテルと云ふ屋号のある家を見た、又市の中央の地点で、富士ホテルとか云ふのを見た、此二つの語は、日本語であるので、此処にも日本人が居るのかと或人に尋ねたら、其の富士ホテルと云ふのは、上海婆子と云ふ、東洋の天地を我物としている老婦人が経営している店であつて、前のアサヒと、外に二軒ほどホテル業があるが、之等は、西洋人向で日本人に用の無い家だと云ふ答へであつた、予は敢て之に註釈を加へないが、此一語で前に掲げた諸氏の外に、西洋人相手の職業を営みつつある日本人も少しはあることを知つたのである（来馬琢道『黙仙禪師南国巡礼記』平和書院、1916年、88頁）。

明治末年に印度仏跡巡礼の途中、インドシナからバンコクに立ち寄った3人の日本僧がいる。1907年に広田言証（ひろた・ごんしょう、1852-1928、真言宗）、1910年に松岡寛慶（臨濟宗）と釋大真（真言宗）（1910年）の二人組である。彼等の主要訪問先はインド仏跡であり、タイではないが、バンコクでも現地日本人社会と交流があった。彼等とともに、バンコクで、からゆきさんを置く売春ホテル（旭ホテル、富士ホテル）の経営者たちからも供養を受けた。

奇僧広田言証の唯一人の研究者とも言うべき倉橋正直は、著書『島原のからゆきさん：奇僧広田言証と大師堂』（共栄書房、1993年）で、広田新蔵（得度して言証）について、岡山県真庭郡久世町（現真庭市）の米や材木を扱う商人であったが40歳で商売に失敗し、その上難病に苦しみ、四国参りを繰り返して救われ、通常の僧侶のような教育を受けることなく国と人に余命ささげるとりて出家した、と紹介している。

広田言証が残したインド仏跡巡拝時の手記によると、彼は、1906年12月19日に島原を発ち、1907年の正月に長崎を出発し、サイゴンを経て1907年3月にバンコクに入り、6月22日にシンガポールに発った（倉橋正直「広田言証師のインド仏跡巡礼旅行——彼の『手記』の紹介」『愛知県立大学文学部論集（一般教育編）』第41号、1992年、42-44頁）。

広田言証のタイに関する上述の手記は簡単なものであり、滞在3ヶ月間に及んだタイで広田がどう過ごしたのかが判る、詳しい資料は存在していないようである。しかし、それを窺うことができる資料が、広田の創立になる島原大師堂の境内にある天如塔周辺の石の玉垣に刻まれた、地名付きの寄進者名である。190名余の名が地名とともに記されているが、バンコクは僅か次の4名である。即ち「金 10円 シャム バンコク 檀野礼助、金 14円 シャム バンコク 旭ホテル、金 5円 シャム バンコク 富士ホテル、金 7円 シャム バンコク 柳田〔天草出身の柳田亮民〕」（倉橋正直「からゆきさんの遺跡——島原の大師堂」『愛知県立大学文学部論集（一般教育編）』第40号、1991年、7頁）。

真言宗東寺派了徳院住職釋大真（1873-1916）及び臨濟宗妙心寺派慈雲寺住職時代の松岡寛慶（1876-1934）、それに在日ビルマ僧で反英の闘士オッタマ比丘（1879-1939）が道案内として加わり、三名で1910年10月から8ヶ月間、仏教、仏蹟を訪ねて東南アジアとインド各地を巡歴した<sup>8</sup>。

旅行中に松岡が師に宛てた書簡や日記が、松岡が帰国後住職（妙興寺16世）に任じられた愛知県一宮市の古刹、妙興禅寺に保存されており、それを、妙興寺19世住職挾間宗義が編集し、旅行から

<sup>8</sup> 村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』（近刊）の第9章「印度巡礼僧とバンコク日本人社会、広田言証（1907）、松岡寛慶・釈大真（1910）」参照

60年後の1971年に挟間宗義編『喝山窟渡天日記』として出版した。

1910年10月3日に門司を日本郵船伊予丸にて出帆した松岡寛慶と釋大真の二人は、10月5日に上海着、ここでオッタマに合流し、香港を経て10月17日にサイゴン着、オッタマのコネで、この地に亡命中のビルマの王族ミングンの世話になり、プノンペン、アンコールワットを旅した。1910年11月19日にミングン邸を発って、11月23日にバンコクに到着した。バンコクには12月10日朝まで、17日間滞在した。

在バンコク中、松岡らは「上海婆さん」として有名な富士ホテル主人から、12月3日、7日、9日に供養を受けた。松岡は次のように記している。

1910年12月3日

三日、粥後書信を認め、齋座（飯大根ジャガ芋煮め同汁瓜の酢合）。緬人の料理としては、初て口に適す。午後上海婆々として当地有名の日本婦人、飴牛乳菓子を贈る。蓋し此地極て不健康の地とて、邦人一度は風土病に罹るとか。殊に近来虎〔コレラ〕病猖獗。市人一日一日を殞す。最も注意を要する由。邦人小沢〔小沢正〕医師の説（挟間宗義編『喝山窟渡天日記』長嶋山妙興報恩禪寺発行、1971年、50-51頁）。

1910年12月7日

七日早朝領事館に別辞を告げ、富士ホテルの供養に赴く。此の女主今年六十余才。極て元気。上海婆子の称あり。公使館開設前已に当地に渡り、邦人中一種特有の有力者なり。山海の日本料理と乳缶一ダース珍果数缶の供養を受け、誦経歸坊す。溝口〔溝上政憲〕氏来訪、福神漬奈良漬夥多を贈る。次で溪道元師三井店長〔坂部〕来訪。ワッサキ〔ワット・サケート〕大和上より貝経二巻写真を贈る。暹羅僧ツマナ比丘禪を贈る。汽船明後早朝出帆に付き、明暁乗船の筈（同上58頁）。

1910年12月9日

九日、早起看経徑行。粥座（粥と塩）後バナナ一箇を領す。溝上同道、行李を求む。富士ホテルにて齋座〔昼食〕の供養を受け、倶楽部にて温浴に領し、溪師より暹羅金仏を受け、山口〔武〕氏より写真を受け、帰路パン蜜柑を求め、汽船ヌエンタン号に移乗す。夜間溝上来訪。快談して別る（同上59頁）。

広田言証は、1907年前半にバンコクで旭ホテルから14円、富士ホテルから5円の寄進を受けた。共に、ホテルとは称するものの、からゆきさんを置く売春宿であった。1910年12月に来タイした松岡寛慶と釋大真は、富士ホテル主人の俗称「上海婆さん」から、短期間に三度も供養を受けた。

#### VIII. 森克己著『人身売買：海外出稼ぎ女』の中の「バンコックホテル」

1909年12月22日に、井上ユキヨ（熊本県天草郡御領村、1881年1月生）は、渡航目的を「蚕業」として、長崎県においてシャム行きの旅券下付を受けた（外交史料館マイクロフィルム、リール旅60）。当時、タイ政府に雇傭された日本人の若い女性が数名、養蚕指導のためにタイに渡航していたので、井上は醜業者への旅券下付禁止をかいくぐるために、「蚕業」を名目の渡航目的としたようで

ある。井上ユキヨがシヤムで本当に行ったことは、「バンコックホテル」と称した売春宿を、30年近く経営したことである。

からゆきさんに関する貴重な研究書 森克己著『人身売買：海外出稼ぎ女』（日本歴史新書，至文堂，1959年）は、井上ユキヨにインタビューをして彼女自身が語ったことを次のように記している。

天草御領村の井上ゆきよ（昭和二十六年，七十一歳）の場合は，長崎へ奉公に行っていたところ，もとオーストラリアに長く居留した人に，あちらの西洋人の大きな店の売子に世話してやる。仕事はただお客の買った品物を紙に包んでやるだけのこと，それで月給一，〇〇〇円は貰えるという甘言に釣られ，親元にも無断で明治三十三年（一九〇〇）三月三日昼長崎を出帆し，誘拐者の内縁の妻とも仏印の西貢に渡り，その内縁の妻の姉のところへ行ったら，西洋人の大商店どころか女郎屋であり，しかも着いたその晩から無理にお白粉をつけさせられ，ほかの十一人の女たちと一緒に店に出された。客はフランスの兵隊たちであった（「天草御領村，井上ゆきよさん談」（同上書 92-93 頁）。

その地でフランス人電信局長ジョナール・ステファンという白髪の老人と結婚して仏印のショドク，ロクセンヤ等の村々を転任し，九年おった。その間フランスの学校にも通わせてもらった，ミシンも買ってもらった。主人より入籍を勧められ，郷里に送籍を頼んだが，郷里では犬みたいなフランス人に籍をやれぬと行ってきた。ロクセンヤで主人が病気になり，西貢にもどり，フランスに帰ったので，マルセイユまで見送ったが，マルセイユの病院で亡くなった。病気は脹満だった。財産三，〇〇〇円をもらって帰って来，財産を整理してシヤム（タイ）のバンコックに移り，バンコックホテルを経営した。バンコックには四十数年在留した。フランス語が達者なので白人たちからはマダム・フランスと呼ばれ，日本人の間ではバンコック婆さんといえ知らぬものはなかった。当時バンコックに六人ほど日本人がいた。三井の出張所員や薬屋・医者・理髪屋などであった。帰郷して村の娘たち十三人ほどをバンコックへ連れていった。… [中略一 村嶋] 小林みつさんの話では，井上ゆきよさんはフランス語をよく話せるし，一時は羽振りがよく，金が好きで，金歯をはじめ身体中金づくめにしていたので，「金だらのおゆき」といわれて，昔は綺麗な人だったとのことだったが，私が出会ったときには，傾きかかった農家で独り住まい，年は七十ぐらいで少し中風の気があるらしく，よろよろと危なげに歩いており，その昔の「金だらのおゆき」の面影はさらになかった。ただありし昔を偲ばせるものは，仏壇に安置されたシヤムの仏像一体のみであった（同上 214-215 頁）。

井上は19歳の1900年から仏印でフランス人の相手の娼家で働き，間もなくフランス人の老官吏の洋妾となり，財産を得て，1910年初め頃バンコクに来て多分フランス人など外人相手の娼家（バンコックホテル）を開業した<sup>9</sup>。娼婦たちは天草の出身地で調達した。

旅券下付表で見ると，井上ユキヨに下付された1909年，1914年及び1917年の旅券では渡航目

<sup>9</sup> 円地文子（1905-1986）の『南の肌』（新潮社，1961年）のヒロイン，おていの一部は，井上ユキヨをモデルとしたようである。一気に読ませる小説であるが，舞台としたバンコックではあり得ない設定が多いので，タイを知る者には不自然な話気がする。

的は「蚕業」と記されており（外交史料館マイクロフィルム、リール旅 60, 80, 85）、1925 年、1929 年、1935 年及び 1937 年のものには「旅館経営」となっている（外交史料館マイクロフィルム、リール旅 97, 104, 110, 112）。旅券下付表からも井上が渡タイ毎に、数名の同郷の若い女性を同伴していることが判る。彼女たちの詳細については、ここでは割愛する。

#### IX. バンコクの邦人ホテル＝洋酒屋＝娼家

台湾総督府殖産局技師兼同局博物館館長川上瀧彌（1871-1915）は、1911 年 7 月にバンコクを訪問した。タイを初めて訪問する吉田作弥公使夫人とシンガポールから同船であったこともあって、吉田作弥公使にも何度も食事によばれた。川上は多分吉田公使から仕入れた情報を次のように書いている。

暹羅国在留の日本人は五十一戸にて男は百三十二人女六十七人計百九十九人ある由なるが、主に盤谷府に住居するものにして、外国人は小舟にて廿四時間に達し得る地域以外には住居することを得ざる定めなり、盤谷府には四十六戸百九十二<sup>マ</sup>人男百二十六人女六十四人、此内台湾人は九戸男十四人含まれ居れり、右の内職業別は官吏二戸七人、政府雇四戸九人、雑貨店六戸三十四人、農業二戸四人なるが、女は遊技場に九人洋酒屋二十人、之は何々ホテルの名を掲げて酒の外に娼を売るものにて、外に洋妾十一人なりとか（川上瀧彌『椰子の葉蔭』六盟館、1915 年、41 頁）。

上記の数字は、拙稿「1897-1945 年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」『アジア太平洋討究』40 号（2020 年）の第 12 表と同じである。但し、川上の説明により、バンコクの邦人ホテル（娼家）は、洋酒屋でもあったことが判る。

また、1905 年 11 月から 1912 年 8 月迄、途中 1 年弱を除いて在タイした黄檗宗僧侶溪道元（1877-1966）も、「日本人のホテル及び料理店は一軒も無い併し表面ホテルの看板を掲げて内実売春婦を置いてバア即ち洋酒店を開て居るものが四軒あるが無論紳士の足を入れるべき所でない」（溪道元「暹羅国行脚物語」『瞎驢眼』42 号（大正 3 年 6 月 15 日発行）14 頁）と述べている。

これらの話に当てはまる事例を、『台湾日日新報』1914 年 10 月 14 日朝刊が「船中の美人 南方に発展せる女」の見出しで次のように報じている。

去る十日澎湖島から安平へ入港した神邦丸の船室に一名のハイカラ美人を認めた。年の頃二十四五、身の廻り万端中流以上の夫人らしく見えるが一方に於て何処となく娼（なま）めいた点が無いでもない。之より前、この神邦丸で暹羅の盤谷へ渡航せんとする一婦人が旅券も携帯せず唯だ盤谷領事の在留証明のみを以て神邦丸に乗船して居る、或は密航婦の類ではあるまいかとの通告が台南庁に達して居たので同船の入港と同時早速船客を取調べると果せる哉前記の美人を発見した。この女は広島市下洗川二十七番地土井なつとの二女同菊代（二七）と云ひ全く盤谷へ渡航せんとするに相違ないが決して密航婦で無かつた。この菊代の実姉土井よしと云ふのが以前から盤谷に在住し同地ホテルに居る所から菊代は姉を便（たよ）つて昨年九月同地へ渡航した。而かも渡航後間も無く同地ソノシマ街に薬房を開いて居る輝華力なる者の妾（めかけ）になつて何不自由なき暮しを仕て居たが去る五月用事の為め一時帰郷し更に再び渡航する途中である。同

地は治外法権で領事の証明あれば旅券は不必要と知れたので何の事も無く南方に発展しつつある  
菊代は安平で蘇州丸に乗代へ厦門に向ひ出発した。

旅券下付表によれば、土井ナツの長女土井コウ（1883年3月15日生、広島市下柳町）が、母ナツ（1858年6月生）同伴で、「旅館及洋酒（再び）」の目的のため、暹羅国に渡航するため、1909年9月15日に広島県で旅券の下付を受けている（外交史料館マイクロフィルム、リール旅59）。この時土井コウは26歳、旅券下付表に再度の渡航であることが記載されているので、それ以前からバンコクで営業していたことになる。51歳の母ナツは1910年8月27日に旅券を返納しているので、在タイ1年足らずで帰国したことになる。土井コウは、1913年6月と1919年6月にも、日本の住所を「広島市下流川町」として広島県で旅券の下付を受けている。旅券下付表に記載されている旅行目的は、1913年は「商用」、1919年は「酒商」である。1913年の時は、同姓の23歳の女性を「商店使用人」として同行している（外交史料館マイクロフィルム、リール旅77及び89）。

上記台湾日日新報の記事では土井なつちの長女の名は「よし」となっているが、土井コウと同一人物であることは間違いのないであろう。「よし」と「こう」は「好」の字の訓音読みによる違いかもしれない。土井なつちの二女菊代は、1913年来タイして間もなく華僑の薬房主の洋妾となったのである。

バンコクのホテル（娼家）経営者には、前述の通り天草出身の村上、同じく天草出身の井上がいたが、土井という広島出身者も存在したことが判る。

バンコクの日本人娼家の雰囲気判るのは、次の某日本人による1915年のバンコク視察談である。

盤谷の邦商、シヤムに於ける邦人は其大部分盤谷にありて地方には極めて少数である、盤谷にも以前は百人以上もありたる由なれど現在は僅に六十人で、内二十人は賤業婦〔醜業婦〕なる<sup>10</sup>も他は比較的落ち着いた生活をしている 写真屋が五軒、医師が二人、歯科医が二人、雑貨店は大小八軒程ある、青楼〔娼家〕は英領土の如く公然許可されず、総てホテルの看板下に醜業を営んでいる、私の如きも最初車夫に日本人のホテルがあるかと問へば有りと答へたから然らば其処に行けと命じた、着いて見れば成程ホテルの看板はあるが妙齢の婦人が数名もゴロゴロしている、サーロン姿と云ひ口調と云ひ到底真面目の営業人とは見えぬ、ハテ不思議と思つていると、ホテルの女が此処は女郎屋だといふ、これにはしたたか閉口したが他に日本旅館なきまま已むなく欧羅巴ホテルといふに泊つた、宿料一泊八銖（一銖は新嘉坡の六十仙）である（「暹羅近状視察談」『台湾日日新報』1915年6月15日号）。

なお、「青楼は英領土の如く公然許可されず」という条は誤解である。前述のように1908年4月1日施行の性病予防法によって、バンコクの娼家・娼婦は畿内省に登録し一定金額を納入することが義務付けられ、この法律の範囲内で公然と営業ができた。

<sup>10</sup> 前掲拙稿「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移」16表（1914年6月末現在）では、洋酒小売商が4戸、19人の女性がいるので、この視察談と大体一致する。但し、視察談でバンコクの邦人数を「六十人」と書いているが、これは六十戸の誤りである。それ故、邦人数は「六十人で、内二十人は賤業婦」という記述は誤っている。正しくは邦人戸数は59戸、内娼家は4戸であろう。

1917年8月にシヤムで海外旅行調査を実施した、神戸高等商業学校学生、福井佐太郎は、報告書の中で在タイ日本人について次のように書いている。

一九一六年六月の統計によると盤谷市に百九十八人、内地に二十六人合計二百二十四人である。此の内には第二章第二節に於て述べた如く官吏、会社員、医師等の中流又は中流階級以上に属するものも多けれども他の海外渡航者の中に往々見受ける所の無頼の漢もあることを遺憾とす。而して此れ等の者の中には我治外法権を濫用して為めに此の国人の反感を買ふことも多く従つて我商業上に及ぼす悪影響も少くない。一般には我在外者として到る所で娘子軍が邦人の信用を害する様な行為をして居るけれども此の国では寧ろ無頼漢の方が此の種の不信行為が多い。娘子軍としては内地在住者を合せても僅々三十六名で而も盤谷では主として在留本邦人及び絶へず出入する我船舶（盤谷港出入船舶は昨年度に於て九百八十八隻で其内日本船は四十一隻である）の乗組員の一の娯楽機関に過ぎないのであるそうだから従つて本邦人の信用を害する様な行為も少ないのだと私は或人から聞いた（福井佐太郎「暹羅の治外法権と本邦人の将来」、神戸高等商業学校編『海外旅行調査報告 大正六年夏期』1918年7月25日発行、113頁）。

また、シンガポールで発行された南洋日日新聞の1917年9月4日号の「盤谷近信」では在タイ邦人に関し次のように述べている。

在留邦人は百七十余名にして暹羅全土を通ずるも二百名に過ぎざるが盤谷に四軒の貸座敷業者〔女郎屋〕あり各家醜業婦四五名を抱へる外一般邦人として下劣の仕事を為す者なきを以て相当敬意を払はれ勢力亦漸次進展しつつあるは喜ぶ可し

前掲拙稿「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移」の職業分類からは、娼婦がどこに入っているのか明快ではないが、例えば第20表（1917年6月末現在）以下に見える「酌婦」は、洋酒屋（即ち娼家）の酌婦（即ち娼婦）と見て間違いないであろう。1917年半ばのバンコク在留の邦人女性56人中、酌婦は25人である。しかし、娼婦の数は、25人以上だったようで、同時期に領事の協力を得て調査した福井は、上記のようにバンコク以外も含んだ数として「娘子軍としては内地在住者を合せても僅々三十六名」と報告している。バンコク以外の数とは、上記第20表のプーケットの雑業6人を指すものと思われる。

## X. バンコクの上海婆さんの身上話

前述のように中村直吉や来馬琢道が言及し、広田言証や松岡寛慶らはバンコクで会った<sup>11</sup>、バンコク名物の上海婆さんが、1920年半ばにシンガポールの南洋日日新聞に語った身の上話が、「盤谷上海

<sup>11</sup> 波多野秀「タイ国在住六十年：想い出すまに」（1974年、謄写版）も、上海婆（角田の婆さん）を柳田亮民が助けたことを述べているが、波多野秀が1915年来タイする前の話で矛盾が多く、信頼できない。波多野の本回想は、村嶋英治「バンコクの日本人 第51回」『クルンテープ』2014年10月号に掲載している。早稲田大学リポジトリ掲載の拙稿「バンコクの日本人：タイ国日本人会月刊誌『クルンテープ』連載」では、282-288頁部分である。



婆様の気焰四十六年間の海外生活久し振で日本帰り基隆で談（かた）つた身上話」と題して上、下に分けて次のように掲載されている。

綱田マチ（六八）と云つて上海に十六年盤谷に三十年間在住し盤谷ではこの老婦人は上海婆さんと云つてバンコックの生字引として調法がられた女である。四川丸が入港した頃は正午からの夕立に基隆港内は雨に煙つていたため足の悪い上海婆さんは船長に談判して船に泊まることにして出て来ない。バンコックに於ける古老振り頑固さを基隆へ来ても遠慮なく発揮する婆さんは、白髪頭を振立てて口だけは却々（なかなか）達者なもの。「何ですつて領事さんより私がえらいつて？ご冗談でせう。お役人は二年か三年居られれば直ぐ転勤になられますからね。古いことは自然妾よりも知っていないことになるのですよ。バンコックと云ふ処は日本人は二百人ばかりしか居ませぬが悪いことをする人はどうしてもバンコックに落ち着いて居ることが出来ないのですからバンコックは極平和でそれは暮すには好（よ）い処ですよ」とバンコック自慢が始まる。「彼地（あち）らでは婆さん婆さんと皆様が可愛がつて下さるのですが今度は思切つて引揚げて来ました。彼地等（あちら）のお話ですか他人様のお話は御免ですが私の身の上ばなしでも聴いて下さい。私は二十のとき上海へ渡つたのです。其頃は上海には日本領事館がまだ設けられていない頃でどうして斯うも大胆に上海あたりへ行つたかと不思議に思ふ位です。すると其頃私の姉の配偶者（つれあひ）が彰義隊に加はつて戦争に負る。職業が無い食ふに困つて餓死するばかりだと云（いつ）て来たではありませぬか。その上に姉は引続き引続き子は孕む。どうした拍子か私は根限り稼いで姉へ貢いでいたのです。そして姉の配偶者が死ぬとき私への遺書として後に残つた子供だけを宜しくたのむと云ふのです。そこで私は考へました。私は八ツの時父に別れて文字一つ習つていませぬ。だから姉の子は一人前にしてやらねばならないと考へてからはもう恥も外聞もありませぬ。身を粉にして働いたのです。するうちに私はだんだん年を取る。若い女の身空を異郷の空に十六年恥しい生活をして配偶者も定めずに過ごして了ひました。十六年間上海を中心にして所々方々を歩いたのですが一旦内地へ引揚げ扱て何をしやうかと考へたとき矢張他国の空が恋しく今度は爪哇（ジャワ）へ渡るつもりで東京を出発したのですが途中バンコックで足を留めたのが原因で三十年間男なしに今はもう七十の梅干になつたではありませぬか」と齒切れよく語る婆さんの眸には涙さへ宿る（基隆より）（南洋日日新聞 1920年7月6日）。

婆さんは言葉をつづけて「知らぬ間に七十になつたと云へばウカウカとして居たやうですが私の為し遂げて来た事は何でもありませんが姉夫婦を養ひその子を養ひ又其子を養つているのです。姉の子供は総て相当の暮していますが其子を貰つて私の後を立てさせようと思つているのです。兄の方は慶應の理財科を来年卒業する筈で、弟の方も矢張慶應に通つています。この二人をさへ一人前に仕上げれば私はもう思ひのこす事はありません。私の七十年の生涯は姉を始め、三代を養ふのに働いたやうですが…思へば夢のやうです。上海婆さんなどと内地の新聞に迄煽（おだ）てられましたバンコックで有名になつただけで多少の金を持つて内地へ帰ろうと思へばもう七十ですもの。あの昔話の浦島太郎ではありませぬが其の日其の日を平和に送つてい〇〇〇〇〔て思い〕出して郷里に帰れば自分の〇〇〇〇処〔家が何処〕にあるのだから解らなかつ〇〇〇〇つてね。私も恰度それと〇〇〔同じ〕東京へ帰つたとて何処が家だか〇〇〔解り〕ませぬ。とうとう寂し

い一生を○〔過〕して来ました」と又婆さんの目は涙の露が宿る。婆さんは茶を啜りながらまだ話をつづける。私は姉の一家を救ひたさに女の手似合った女郎屋をして来たのですが悪どい客の取扱方は一切しませぬでした。自分の家に抱へていたムスメ達もそれぞれ内地へ返しましたがそのうち香港の女郎屋へ這入つた二人のムスメは私の四川丸が這入つたら船へ来てサメザメと泣くではありませんか。お婆さん初めて憂（つら）い勤めと云ふ事を知つたと云ふのです。お婆さんの処にいた頃から考へると地獄へ落ちたのと同じだと云つて泣くのです…（ママ）私はムスメ達は可愛がりましたが謂はばムスメの生き血を絞つて食つて来たのですからネ。今更ながら罪が恐ろしいと自分では思つています。東京へ歸つたらただ子供が学校を卒業するのを待つばかりです。ああ考へて見れば七十年は夢の如（やう）でした」と婆さんはまた眼を拭ふのであつた。因に婆さんは数日間滞在の上内地へ歸るのだと云ふ。斯（こ）うして南洋名物の上海婆さんは無くなつた訳である（をわり）（南洋日日新聞 1920年7月7日）。

本紙はマイクロフィルム版を利用したが、同版が用いた原紙は折り目部分が割れて重なつた箇所があり読めない部分がある。○○は読めない部分であり、〔 〕内は筆者が推測したものである。なお、上記記事は、筆者が句読点を追加している。

この記事からは上海婆さんは、シャムで三十年間、即ち、1890年ごろから1920年まで娼家（女郎屋）を経営しており、シャムの事情に通暁した物知りとして調法がられたことが判る。また出身地は東京のようである。しかし、上海婆さんが自らの身の上を偽りなく語つたどうかは疑問が残る。筆者が調べた限りでは、渡航地をシャムとした旅券下付表には綱田マチの名はない。シャムを渡航先とした旅券下付表に綱田という姓がある者はただ一人で出身地は天草である（外交史料館マイクロフィルム、リール旅97）。上海婆さんは天草か島原の出身であつた可能性も考えられる。もしそうであれば、東京の姉の家庭を支えるために働いたのは作り話であろう。

## おわりに

バンコクには、1885年ごろより、からゆきさんを置く邦人売春業者が存在した。それは、1887年9月26日の日本シャム間の修好通商宣言調印以前のことである。この宣言により日タイ間に国交が開かれ、それ以後日本商人や僧侶等の訪タイ者が現れた。からゆきさんは近代タイに住み着いた最初の日本人集団である。1890年代から1910年代の約30年間の間には、バンコクには、洋酒の飲み屋を兼ねたホテル（売春宿）が大体4軒規模で存在し、からゆきさんは20～30人規模で存在した。その主な顧客は西洋人であつた。バンコクの他には、フランスが1893年から1904年まで占領したチャンタブリーと1916年から1917年前後までの好況期のプーケットにも、からゆきさんが存在した。

長く続いたバンコクのホテル（売春宿）には、上海婆さんという名で知られる女性が経営した富士ホテルの他に旭（あさひ）ホテル、バンコックホテルなどがある。上海婆さんは1890年頃から1920年まで、30年間富士ホテルを経営した。

タイ政府は、娼家と娼婦を管理するために、1908年に性病予防法を施行した。1年間の間に、タイ人の娼家172戸（娼婦950人）、中国人の娼家134戸（広東人娼婦1441人）、ベトナム人娼家6戸（娼婦58人）、ラーオ人娼家7戸（娼婦50人）が登録したが、日本人や西洋人は娼家、娼婦とも登

録を回避した。タイ人や中国人の娼家・娼婦の規模に比して、日本人の娼家4戸、娼婦20人前後という数字は比較にならないほどの小規模なものであった。

謝辞：本研究は科研費（研究課題番号 16K02012 及び 19K12486）の助成を受けたものである。